

共生社会地域フォーラム
障害を理由とする差別の解消に向けて

1. 目的 平成25年6月の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の成立を踏まえ、地方公共団体との連携の下、「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」（仮称）を開催し、学識経験者、障害当事者、事業者等によるシンポジウム等を通じて、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行に資するとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図る。

2. 日程・場所

日程		開催都市	会場	協力自治体
12月21日（土）	沖縄	那覇市	自治会館ホール	沖縄県
1月13日（月・祝）	中央	千葉市	千葉市文化センター	千葉県
1月24日（土）	九州	長崎市	長崎市原爆資料館	長崎県
2月1日（土）	四国	松山市	子規記念博物館	愛媛県
2月10日（月）	中国	広島市	広島国際会議場	広島県
2月14日（金）	東北	仙台市	仙台市泉文化創造センター	仙台市
2月22日（土）	北海道	札幌市	札幌コンベンションセンター	北海道
3月15日（土）	信越北陸	新潟市	ホテル日航新潟	新潟市
3月21日（金・祝）	東海	静岡市	ホテルセンチュリー静岡	静岡市
3月23日（日）	近畿	大阪市	ドーンセンター	大阪府

3. 対象 一般国民（一箇所につき250～300名程度の規模を想定）

4. 講師等

【基調講演】

- ・講師：石川障害者政策委員長、野沢障害者政策委員、伊奈川中国四国厚生局長

【シンポジウム】

- ・パネリスト：基調講演講師、障害者政策委員会委員、開催地の障害者政策委員会委員、学識経験者、障害当事者、内閣府職員（東室長、金上席調査官）ほか（以上のうち、4名程度を予定）※開催地の自治体と協議

5. 議題 次第（案）

- | | |
|-------------|--|
| 13:00 | 開会 |
| 13:00～13:10 | 主催者・開催地代表者挨拶 |
| 13:10～14:00 | 基調講演「障害者差別解消法について」 |
| 14:00～14:20 | 休憩 |
| 14:30～16:00 | シンポジウム及び質疑応答
(法の施行や条例の制定に関する意見交換など) |
| 16:00 | 閉会 |

6. 広報 内閣府ホームページ、協力自治体広報紙 他

7. 主催等 内閣府及び協力自治体